

**要望事項 (優先順位 3)**

市道岩倉2号線の交差点(岩倉2号線と岩倉53号線・岩倉175号線の交差点)周辺の改善整備等について

**要 旨**

長谷地区の区画整理事業も終結し、人口、交通量ともに多くなりました。そのため、市道岩倉2号線の駐車禁止等の取締り強化をお願いします。

また、当該場所は、岩倉北小学校、洛北中学校の通学路であり、京都バス29号系統のバス路線でもあります。車等の徐行や一旦停止等が守られず、子供や通行人、自転車等と日常的にトラブルが起こっていることから、取締りや広報、啓発の強化、道路標示(カラー舗装、十字マーク等)の検討など、交通環境の改善をお願いします。

**回 答****(建設局)**

当該交差点につきましては、以前からご要望を頂いていたため、本年8月に交差点の薄くなっていた路面標示(十字マーク及び外側線)の補修(引き直し)を行い、交通環境の改善を図りました。

なお、カラー舗装(カラーライン)につきましては、通学路の安全対策として小学校周辺の通学路の路側部にカラーラインを設置している事例はございますが、当該交差点につきましては、対象外になるため設置は考えておりません。ご理解を賜りますようよろしくお願い致します。

**(下鴨警察署)**

- 第1回調査：平成27年9月2日(水)午後2時30分頃実施 → 駐車車両無し
- 第2回調査：平成27年9月4日(金)午前9時30分頃実施 → 駐車車両無し
- 第3回調査：平成27年9月4日(金)午後2時30分頃実施 → 駐車車両無し
- 第4回調査：平成27年9月14日(月)午前9時00分頃実施 → 駐車車両無し
- 第5回調査：平成27年9月15日(火)午後3時30分頃実施 → 駐車車両無し
- 第6回調査：平成27年9月16日(水)午前7時30分頃実施 → 1台駐車有り

**(1) 岩倉2号線の駐車禁止規制について**

要望区間における、駐車の実態を調査したところ、駐車車両はほとんど認められない状態でした。

なお、要望区間の一部については、路側帯が設置されており、当該場所に車両を駐車した場合、多くの場合、駐車違反になります。

また、路側帯が設置されていない場所につきましても、道路幅員が狭いため、車両を駐車した場合、駐車車両の右側に3.5メートルの余地が確保できない場所となれば、同じく駐車違反となります。

以上より、駐車禁止規制の必要性は低いと考えています。

**(2) 取締りやパトロールの強化について**

交通街頭活動を強化し、ドライバーに緊張感を持たせるとともに、交通安全教育等の啓発活動を通じてドライバーのマナー向上を図ることとします。

**(左京区役所)**

区役所では、これまで地域の交通安全ボランティア及び京都府警と協力し、交通マナー等の安全についての啓発活動を実施してきました。今後も引き続き、関係機関と連携し、啓発活動を実施し、交通ルールの遵守、マナーの向上を図ってまいります。